整備予定の介護保険施設等の概要

[施設種別] 混合型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護とは、施設に入所している要介護者・要支援者を対象として 行われる、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話のことであり、「介護専用型」と 「混合型」の2類型がある。

混合型の施設には、自立及び要支援者も入居可能である。

施設所在 市 町 村	整備区分	整備定員	整備時期	補足
阿久比町	新設	33人	令和2年7月	既設のサービス付き高齢者住宅に、混合型 特定施設入居者生活介護の指定を受けようと するもの。
東浦町	増設	4人	令和2年5月	既に混合型特定施設入居者生活介護として 指定を受けている有料老人ホーム内の未使用 居室について、追加で指定を受けようとするも の。
	増設	1人	令和2年5月	既に混合型特定施設入居者生活介護として 指定を受けている有料老人ホーム内の未使用 居室について、追加で指定を受けようとするも の。